千代田区道路整備方針(素案) に対する意見概要及び区の考え方

意見	区の考え方
全般的事項	
・パブコメ ・パブコメの期間が短い(同種意見他1件) ・区民以外への働きかけが行われていない。 ◇全体としてバランスが悪く道路方針の意図が分からない ◇道路整備方針の内容は、全体としては納得できる話が並んでいるものの、少子高齢化や道路交通の過密の減少化について、視点を欠いている。	◇ご意見を受け、今後の意見公募の仕方や周知方法については検討していきます。 ◇第1章に道路整備方針策定の背景と構成を記載しております。 ◇第4章の将来像1では、高齢者や障害者などに配慮したユニバーサルデザインの整備 や自転車走行空間の整備など少子高齢化や道路交通の視点に係わる記載をしております。
第1章「方針の概要」について	
◇道路整備方針をなぜこの時期に作るのか。都から区への移管された時期に道路管理者が整備方針が無い状態で道路管理を行っていた記載がない。◇通過幹線道路、幹線道路、生活道路毎に街路樹も含めて道路の定義を決めねばならない。	◇ご意見を踏まえ、1.1方針策定の背景の冒頭を下記のとおり修正します。 【修正前】「この方針は、区民の皆さまに最も身近な道路である「区道」について、今後の整備や維持管理、利活用等に関する方向性を示したものです。」 【修正後】「この方針は、区民の皆さまに最も身近な道路である「区道」について、 <u>今日の</u> 街路樹をはじめとする多種多様なご意見を受け、今後の整備や維持管理、利活用等に 関する方向性を改めて明文化するものです。」 ◇本方針での道路の定義については、1-2方針の位置付けに記載しており、国道や都 道は幹線道路として、区道は生活道路として位置付けております。
第2章「道路整備の沿革」について	
◇第2章自体は参考とすべき ◇2-2 道路整備の始まり(明治時代以降)では昭和40年代の歴史が欠落している。 ◇平成12年以降の基礎的自治体への移管時期の説明が不足している点。「東京都 道路史」を引用しながら、内容が齟齬を起こしている点、街路樹の項目を参考にしてな い点。などから検討を継続すべき。	◇千代田区における道路は、明治期の帝都東京の都市基盤整備に始まり、関東大震災の復興事業、さらに、戦後の激変する社会状況の影響を受けながら、関係法令や管理主体も変化し続けるなど、様々な経緯の上に整備されてきました。第2章では、その変遷について『新編千代田区史』や『東京市道路誌』を参考にしながら道路整備の経緯や道路の移管について記載したものです。
第3章「現状と課題」について	
◇立派な街路樹を全く評価せず、「老木・大木化し、…倒木の危険」などネガティブな 評価しかされていない。常識的に考えて、大木は貴重な街の財産で、歴史そのもの。 伐ってしまったら後から手に入れることはできない。「老木」などとして邪魔にされるよう なことがあってはならない。	◇道路の緑は、道路空間に潤いと安らぎを与え、まちの個性を引き出すものですが、一方で、記載のとおり様々な課題を抱えているのが現状です。

意見 第4章「道路整備の基本方針」について○将来像 「バック・ドナ/タ の・ドナ/タ の・ドナ/タ の・ドナ/タ の サナナ/タ の サナ/タ の サナナ/タ の サナイク の サイト の サイク の サナイク の サイク の サ

- ・ビジョンの将来像3つについては良いと思う。しかし、具体的な中身については色々問題がある。
- ・将来像2の「道路の緑は、道路空間に潤いと安らぎ」との表現は、あくまでも道路に限定しているが、街路樹を含めた樹木の問題は都市機能の問題であり、公園等における樹木と総合して整備していくものである。

◇道路舗装・景観関係

- ・十を残した歩道を整備してほしい。
- ・道路に塗るペンキも毒々し色は避けて街全体として調和のとれるような配色としてほしい。
- ・歩道の石疊は、細かでない方がよい。
- ・道の各所に小公園を設け、町の美観といこいの場所があるとよい。

◇電線類地中化関係

- ・早期に電線類地中化を推進してほしい。
- ・11m未満の道路こそ早急に地中化すべき。

◇街路樹関係

- ・区内の道路にはできるだけ多くの木を植えて緑化につとめていただきたい。
- ・道路に存在している街路樹は極めて貴重な樹木である。一本たりとも切ってはならないと考える。(同種意見他3件)
- ・現在あるプラタナスを残さなければ、大きな緑陰はつくれない。
- ・街路樹整備については、緑の保護も大事であるが、人命にかかわるような安全については最優先されることを記載してほしい。
- ・樹木医などの専門家は公募方法を規定し、診断者及び診断結果を公開してほしい。 (同種意見他2件)
- ・行政も担い手が今後どんどん減る中で、感性が求められる植え込みや街路樹は民間 の想像力に任せる形で民間委託してはどうか。

◇アダプト関係

- ・せまい歩道に個人的な植木鉢等を置かないこと。
- •4-8にある地域に愛され活用される道路について、積極的に提言頂ける団体には、 発言だけではなくアダプトシステムにも積極的に関わっていくことを前提にした方が良い。

・都市づくりの基本的な方針の1つである「千代田区緑の基本計画」によってみどりのあり方が示されており、街路樹に係わる本方針は「千代田区緑の基本計画」と連携・整合を図っております。

◇道路舗装・景観関係

・ご意見を参考に、今後も景観や環境に配慮した潤いのある道路を目指します。

◇電線類地中化関係

・ご意見を参考に、今後も電線類地中化を推進していきます。

◇街路樹関係

・ご意見を参考に、今後も緑化を推進するとともに、適正な維持管理を推進します。

◇アダプト関係

・ご意見を参考に、今後も道路のアダプトシステムの導入を促進し、地域と一体となった 道路の良好な維持管理と利活用を推進します。

意見 区の考え方

第5章「道路整備の進め方」について

◇地域への意見聴取

- ・町会加入率の低下から考えると協議会に地元町会をいれてさえおけば住民の意見 をきいたことになるだろうという考え方は通じなくなっている。
- ・区道の整備の進めていくにあたって、基本的なスケジュール案を示した方が良いと思 お議会で決定したことが覆り整備が遅れることのないように、協議会が関わるタイミ ングを示していくことも重要と考える。
- ・沿道協議会と区議会や委員会などとの関係も示し、住民や沿道協議会の意見が一 番尊重されることを明記して頂きたい。
- ・パブリックコメントを有効活用し、一部団体の陳情で事業が止まらないよう十分意見聴 取する場とタイミングを示す必要があると考える。
- ・「更新を含む樹種の選定における地域の意向」の部分で、十分に話し合う地域の定 義は何か?(公募か町会長が参加か等)
- ・協議会のみで話合うのではなく、幅広く意見を聞いてほしい。(同種意見他2件)

◇ご意見を参考に、今後も意見聴取にあたっては、整備内容や地域事情を考慮しなが らさまざまな意見聴取の手法を検討します。

 \mathcal{O}

他

 \mathcal{O}

意 見

- ・参考資料(案)⑤樹種の特性からみた剪定における留意事項⑥千代田区の代表的 な街路樹一覧にてはスズカケ(プラタナス)ユリノキ、ハナミズキなどは、外来種で悪影 響を及ぼす可能性があると読み取れる見解が書かれていて、伐採の根拠にしている。 (同種意見他3件)
- るということにはなり得ないと思う。(同種意見他1件)
- ・イ)地域性の記述のうち「日本固有の在来種であると否とにかかわらず、『樹木の取り |扱いについて地域と十分話し合いを行い』、樹種を選択することが望ましい」と修正さ れるべき。(同種意見他2件)
- |・「③街路樹の一般的な機能」の「機能」とは「物が備えている働き」を指し、生き物に使 |・ご意見を踏まえ、**③街路樹の一般的機能の「機能」を「役割」に修正します。** う言葉ではない。「街路樹の役割」とすべき。

・外来種を伐採する根拠にしてはおりませんが、ご意見を踏まえ、イ)地域性の記載を以 下のとおり修正します。

【修正前】海外から持ち込まれた外来種の中には、在来の植物と競合するなど地域の生 態系に悪影響を与える場合があることから、生物多様性への配慮の視点からも、日本固 ・外来種であることがすでに親しまれている既存の樹種を伐採してまで更新すべきであすの在来種であり、千代田区の地域特性に適合した樹種を選択することが望ましいと考 えます。

> 【修正後】「生物多様性への配慮の視点から、日本固有の在来種など、千代田区の地 | 域特性に適合した樹種を選択することが望ましいと考えます。|

【別紙参照】

- ・自転車でスピードを出している人が多いので千代田区で独自の規制を作ってほしい。
- ・秋葉原駅前に2か所の袋小路のロータリー(山手線、京浜東北線両脇広場)を一般自動車の乗り入れ禁止(バス・タクシー・配送業者・緊急車両のみに制限)にしてほし い。一般車両侵入禁止の看板の設置を強く要請する。
- ・IR秋葉原駅中央口出てすぐにある道路のわきに浮浪者が多くいる。駐輪場も満杯の箇所については、駐輪の斜め置きなど整理方法を検討してほしい。
- ・千代田区は他の区や他の日本の都市とは何が違うか、違うべきなのかを重層的に検討する事が必要。千代田区は他の自治体とは違う、という強い自負を持ち、政策を 考えて欲しい。